

5. 財政指標の状況

(1) 経常収支比率

経常収支比率 99.0% (対前年度比 5.9ポイント上昇)

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、9年連続上昇し、過去最大の99.0%となった。
100%を超える団体が22団体となるなど、財政の硬直化が深刻となっている。

< 経常収支比率の推移 >

(単位：%)

年 度	11	12	13	14	15	16
経常収支比率	85.8	86.3	89.8	92.9	93.1	99.0
増 減	0.2	0.5	3.5	3.1	0.2	5.9

(2) 起債制限比率

起債制限比率 12.9% (対前年度比 0.9ポイント上昇)

各団体の標準的な財政規模に占める公債費の割合を示す起債制限比率は、3年連続悪化し12.9%となった。

起債制限比率は、20%を超えると地方債の許可に制限がかかるというものであり、本県では、15%を超える団体が13団体存在しており、今後の公債費の上昇に注視していく必要がある。

< 起債制限比率の推移 >

(単位：%)

年 度	11	12	13	14	15	16
起債制限比率	11.2	11.3	11.3	11.6	12.0	12.9
増 減	0.3	0.1	0.0	0.3	0.4	0.9

6. まとめ

16年度の県内市町村の普通会計の特徴は、三位一体の改革に名を借りた地方財政計画の総額抑制に伴い、地方交付税や臨時財政対策債が一方的かつ大幅に削減された結果、行革による歳出削減を行ってもなお、財源不足が生じ、財政状況の急激かつ深刻な悪化を招いた点にある。

具体的には、歳入では三位一体の改革に伴う所得譲与税等の創設により地方譲与税が増加したものの、地方交付税、臨時財政対策債を含む市町村債、国庫支出金などが減少した。

歳出としては、事業の重点化・見直しによる抑制等に伴う普通建設事業の削減や、独自の給料カットや職員数の削減等による人件費の抑制に鋭意取り組んだものの、扶助費、公債費などが増加した。

歳入の不足については、緊急的に基金に頼ったところであるが、困難な団体もあり、赤字額が増加し、単年度収支、実質単年度収支の赤字が大幅に増加した。

経常収支比率の悪化も著しく、経常的支出を経常的収入で賄えない「100%を超える団体」が22団体となるなど、財政の硬直化が深刻さを増している。

起債制限比率も引き続き上昇しており、今後地方債の発行が制限される団体が生じる懸念がある。

平成17年度も引き続き地方交付税・臨時財政対策債は削減されており、このまま地方交付税・臨時財政対策債の削減が続けば、基金が枯渇し、予算編成も実質的に不可能となり、住民サービスの低下や住民負担の増加を余儀なくされるといった事態も懸念される。

市町村においては、今後、新法に基づく合併も視野に入れるとともに、深刻な財政状況について、住民や議会等と十分議論し、より一層の徹底した歳出抑制等の行財政改革を行うことが急務である。県としても、集中改革プランや中期的視野に立った、抜本的な行政改革の推進を助言しているところである。また国等に対しては、「真の三位一体の改革の実現」を掲げ、改革の「全体像」に明記された「安定的な財政運営に必要な地方交付税・地方税等の一般財源総額確保」を求めて行かなければならない。